

令和2年度第1回南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会 議事録

日 時	令和2年10月22日(木) 午後3時00分～午後5時00分
場 所	南丹市役所3号庁舎2階 第4会議室
出席者等	<p>■出席委員：12名(欠席0名)</p> <p>井上 あい子 会長、山村 隆文 副会長、淵上 真奈美 委員、東古 浩明 委員、今西 猛 委員、山内 満 委員、松村 芳男 委員、野々口 二三男 委員、前原 智世 委員、池田 葉月 委員、宮本 亮太 委員、片山 享子 委員</p> <p>■事務局：3名</p> <p>地域振興部 清水部長</p> <p>地域振興部情報課 野々口課長、山内課長補佐</p> <p>■説明員：3名</p> <p>(公財)南丹市情報センター 今井事務局参与、船越総務課長、曾川施設課長</p> <p>■傍聴人：4名</p>

1. 開 会 (事務局)

池田委員の役職間違いにより配布資料の委員名簿を訂正。

資料3の3・4ページのグラフの単位を百万円から千円に訂正。

南丹市が定める「審議会等の公開に関する指針」に基づき、会議全てを公開することを説明する。

2. 市長挨拶

開会にあたり、一言、皆様にお礼またお願いをさせていただきます。

今回、南丹市のケーブルテレビの在り方審議会を設置するにあたり、地域性を考えたり、専門的なご意見を頂戴できる方々、更には市民の方から公募をさせていただき、それぞれご就任をお願いしたところ、皆様方には大変お忙しい中、快くお引き受けを頂いたことを、まづもってお礼申し上げます。

本日の会議についても、平日の日中ということで、皆様にはそれぞれお出ましにくい中を、このように全員ご出席頂いたことに重ねてお礼申し上げます。

さて、南丹市のケーブルテレビについては、その前身は昭和63年に園部町内において開局した園部町ケーブルテレビにある。当時、都市部でのケーブルテレビは相当早くから進んでいたが、農村部でのケーブルテレビは全国的にも大変先進的な事例で、農村部だからこそ情報に遅れないようにしていこうという事で設置された。

南丹市内はどの地域も、民放の地上波の電波がなかなか届きにくい。山で電波が遮られてテレビが見られないので、共聴アンテナを設置されていた。ケーブルテレビを開通させることによって、そういった問題が解決してきた。

先日、ケーブルテレビを見ていると、地域の名所やイベント、お祭り、あるいは学校のイベントなど、日常的な話題を非常に多く取り上げ、市民の皆さんに情報発信されていた。多くの方がそれを大変楽しみにされていると思う。また災害時には災害情報が流されており、本当に地域にとって定着したテレビとなっている。

一方、インターネット事業も行っているが、民間の事業者が入ってくる中、人口が減ってくる中で加入率も年々減ってきている。また、南丹市内4つの町はそれぞれ地域的な条件も異なり、アンテナがあれば地上波が見れる八木エリアについては加入率が大変低い。しかし美山エリアではほとんど全てのご家庭がケーブルテレビに加入いただいている。

そんな状況の中、開局当初から民間の放送局に負けないしっかりとした撮影機材や編集機材を使い、民間の放送局と同等レベルで運用することで、映像の品質も大変高くなっている。

ただ、今後の南丹市が、財政的に非常に厳しい中で、中期財政計画をその都度立てながら取り組んでいるが、ケーブルの維持や資機材の更新がかなり多くある。現在、何とかだましましで使っている機材もある。そういった中で、将来にわたって安定的に南丹市のケーブルテレビをいかに継続していくか、大変大きな課題であり頭の痛い問題でもある。

これからの南丹市のケーブルテレビについて、合理化、あるいは経費をうまく節約できる部分は節約しながら、これから先も残さなければならぬものは残していく。そのためにはどうしたらいいのかという事を、皆様方に色々な資料をお見せしながら、一つご意見を頂戴したいと思っている。

市民の皆さんにはケーブルテレビを日々ご覧いただいております、ケーブルテレビの放送内容のことはご理解いただいていると思う。また、今回のメンバーの中には公共政策や地方における情報化ネットワークの専門家の方も入っていただいていることから、事務局から一定の案を出すよりも、フラットで白紙の状態からご議論いただきながら、今後の在り方を積み上げていく方が良いのではないかという事で、後ほど諮問もさせていただきますが、非常に簡単な諮問書になっている。

皆さん方のお知恵を結集していただいて、継続できる南丹市のケーブルテレビの在り方についてご意見をまとめていただけたらと思うので、よろしくお願いを申し上げ、私からの開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

3. 委嘱状交付

時間の都合上、片山享子さんが代表受領。任期は答申を行うまで。

4. 審議会の成立報告

出席者全員（12名）

5. 委員紹介

各委員を紹介。

また、本審議会に出席している事務局職員を紹介。あわせて、運営・技術面説明補助者と

して公益財団法人南丹市情報センター職員が出席していることを報告。

6. 会長・副会長選任

南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会条例第5条に基づき、互選において決定することを説明。

事務局からの提案を求める声有。

事務局案としてケーブルテレビ全般に関する知見のある井上委員を会長に、南丹市有線テレビ放送番組審議会委員も担っていただいている山村委員を副会長として提案。

異議なしとして承認。

7. 諮問

西村市長から井上会長に対し諮問。

(市長) 南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会条例(令和2年条例第63号)第2条の規定に基づき、南丹市ケーブルテレビ事業に係る今後の運営の在り方について、貴審議会の意見を求めます。

8. 審議

南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会条例第6条第1項の定めに従い、会長が議事進行を行う。

(会長) 南丹市内在住でない部外者ではあるが、さまざまなケーブルテレビ事業に関わっていることもあり情報を提供したい。どんどん忌憚のない意見をお聞きしたい。

(副会長) 副会長という大変な大役を任された。皆さまのご協力を得ながら職務を全うしたい。

(会長) 先ほど、市長から諮問をいただいたが、今日が初めての審議会でもある。南丹市のケーブルテレビ事業について、現状も含め、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 【資料3に基づき説明】

市民にとって必要なケーブルテレビ事業だが、現在の歳入・歳出、また今後予想される歳入・歳出や人口の推移状況から考えると、今のままでは継続することが困難になりつつある。ケーブルテレビの在り方について審議を賜りたい。

(会長) 南丹市の財政がひっ迫している状況の中で、ケーブルテレビ事業の継続的な運営には多額の経費が必要である。今後数年間はこの状況が続く見込みの中で、設備更新やエリア拡大も行っていく必要があり、今のままでは経営が厳しいという説明であった。

市長からの諮問にもあったが、南丹市ケーブルテレビ事業を今後どのように運営していくべきかという事について皆さんと一緒に考えていきたい。

まず、現状を知っていただいて、どう感じられたのか。どのような改善策を検討した方が良いのか。感想やご質問でも構わないので、正直なところを皆さんにお聞きしたい。

(委員) 私の中に、南丹市のケーブルテレビの発展と同じように歳をとってきたという思い

がある。

当時は本当に画期的であった。9チャンネルという愛称もあって、私たちの生活の身近な部分に馴染むように定着していけばと思われながら始まった事業だと改めて思った。

年を重ねるにつれ、また何か新しい事をするためには機材が必要であったり、人材についても求められている技術があったり。そのような中で、優先しなければいけないものも出てきていると思う。

説明にあった通り、このままでは税金がずっと使われていくようでは、財政を圧迫してしまうし、私たち一般市民がこういった場に入らせていただくことによって、自分なりに、これからの在り方について考えていければと思う。

今日は、これから一緒に考えていく機会を与えて頂いて感謝している。

(委員) 私はIターンで南丹市に移住してきた。インターネットのスピードや回線設備などについて、良い悪いという意見があるが、私自身、街から移住してきて十分なクオリティで、ビジネスにも使えており、この回線があるおかげで助けられたことも多くある。

私も実際に恩恵を受けている一人でもあるので、こういう状況がある中で何が出来るのか、今すぐには申し上げられないが、少しでも、今後より良くなることも含めて、持続させていく力になれたらと思っている。

(会長) 私は、美山の方にテレワークマネージャーとして一回入ったことがある。

若手の事業者さんや起業家さんが頑張っておられるという印象がある。あと、何より美山は誰もが知る場所でも有名どころなので、そこで事業を活発に行っていたことは大きな市の財産だと思う。

お金が無くなっていく。設備が古くなっていく。今のままの運営でどうなのかということを説明いただいたが、他の皆様もどう感じられたか発言頂ければと思う。

(委員) ちょっと耳の痛い話かもしれませんが、私が理解不足なのかもしれませんが、一つは約5,600万円の赤字が出ているという話でしたがそれは間違いないですか。

それと、今の運営形態が指定管理ということですが、なぜ指定管理なのに赤字が出ているのでしょうか。基本的に指定管理は決められた予算の中で運営するものだと思いますが。通常であれば赤字が出ることはあり得ないと思う。

指定管理の場合、施設の使用料については、受託団体が収入をされると思うが、そうされていない特別な理由があるか。

(事務局) ケーブルテレビ事業の赤字についてですが、指定管理料以外にもケーブルテレビの維持管理に係る費用があり、それら全てを含めて歳入歳出を計算した場合に、全体として赤字になっているということである。

使用料については、指定管理の中で利用料金制にするか、市に納付するか決められる。南丹市の場合、市の方で設備更新などを行っている関係もあり、一旦市の収入として納付し、設備費用などを精査した上で支出している。

(委員) 現状としては良く分かったが、その形は指定管理ではないと思う。指定管理者のインセンティブは働かないので、その辺りもどうかと思う。

(説明員) 補足説明をさせて頂く。

具体的には、令和元年度はテレビとインターネットの使用料が年間で3億3,000万円弱あった。指定管理料として(公財)南丹市情報センターに使用しているのが2億3,500万円ということで、大体9,500万円ほどは市の方に収入として、市の方で活用している。

指定管理料ということで話しをさせて頂くと、9,000万円ほどの収入に対して税金や消費税などで400万円～500万円を国庫に納めている。

(公財)南丹市情報センターが使用料金の徴収をしており、一旦法人の会計に入れた後市の会計に入れ、有効利用いただく運びになっている。

(事務局) 指定管理料の中で財団法人にお願いしているのは、日々の運営と施設の維持管理、諸放送番組の制作・放送など。設備の更新や電柱の移転などの工事については、市の方から直接発注する形で工事を行っている。

(委員) 私が理解していた指定管理でないことはよく分かった。業務委託のような形だということですね。

(委員) ケーブルテレビを見るきっかけは、放送されている番組の中で、子どもが学校行事などで映るからという曖昧な理由だった。

学校関係の番組でいうと、子どもを持つ親たちは仕事の都合で学校行事などを見に行きたいが行けないことも多い。そんな時にケーブルテレビで行事の様子を見たり、こんな行事があったのだと知ることも多く、親として放送が凄くありがたいと思っている。そういう放送が見たいと思う親は多いと思うが、ケーブルテレビ自体がどういう形で成り立っているかよく理解していなかった。

資料を見させていただく中で、特定の地域の加入率が低いように感じる。

ケーブルテレビの月々の使用料は1,570円となっているが、これだけを払えばケーブルテレビを見れるのか、線を引くのには別途費用がかかるから止めておこうと思われる方が多いのか。この辺について教えてもらえるか。

(事務局) 新規に加入される場合は、加入分損金と基本工事費が追加で必要になる。それに加えて、月々の使用料1,570円をお支払いいただければ利用できる。

インターネットを利用される場合は、また別にインターネットサービスの加入分損金と、必要に応じて工事費が必要となる。初期費用としては、新規加入であれば10万円程度となる。

(委員) 最初におっしゃっていた、費用を掛けなくてもテレビが見れるというのはどういうことか。

(事務局) 八木地域に関して言えば、各家庭でアンテナを上げればテレビを見られる地域もある。場合によっては、ケーブルテレビに加入して見ることができる番組全てについて、アンテナを使うと視聴できてしまう地域もある。実際問題として、毎月使用料を払っ

で見るかどうかという点にも関わってくる。

(会 長) 恐らくケーブルテレビが出来た当時、各ご家庭でアンテナを上げて地上波を見れる家庭も若干あったが、その地域だけケーブルテレビを引かないということは行政としては不公平になってしまうため、不公平感を出さないためにも出来なかった。結果的には、各自でアンテナを上げれば負担金も毎月の使用料も支払わなくても地上波が見られたご家庭は、加入されていないのだと思う。

数字的に言えば、ケーブルテレビの加入率が 86.9%、インターネットが 31.72%というのは悪い数値ではないと思う。

ただ月々の使用料が、どこの自治体でもそうですが、最初は安く設定されていて、さまざまな要因で値上げできずに結局市が補填することになってきた経緯があると思う。民間はケーブルテレビを利用する際にもっと料金を高く提示して、損をしないようにしている。行政はテレビを見られない方を救済しなくてはならないという経緯があって作られた部分もあると思う。

(委 員) 私は子育て世代で、子どもが小学生と幼稚園。

今年はコロナの関係もあり、今まで参加できていた学校行事に参加できないため、ケーブルテレビで子どもの様子を見られることが凄くありがたいと思っている。もう少し簡素化してほしいと思う部分もあるが。

子どもが出るであろうニュースを見るのも、市のお知らせ版の番組表を確認したり、毎日の京都新聞を見て確認しないと見逃してしまう。同じ世代の人はそんなに新聞を読む時間が無かったりするので、情報を、例えば SNS などで確認できるようにするともっと利用者が増えるのではないかと思う。

(事務局) 貴重なご意見ありがたい。週や月に 2 回くらいしか番組表を出せていないので、皆さんに発信できる方法を検討していきたいと思う。

(委 員) 最近大学では全ての授業がオンラインですので、インターネットをよく使う立場にある。

小中学校でも授業が出来ない期間は、ケーブルテレビで授業を放送したところもあったと聞いている。凄く役割を果たしていると感じている所。

テレビの授業に加えてインターネットの授業もされているということであるが、テレビだと、例えば番組を作ったり機材を揃えたりというところにお金が掛るということが分かりやすいが、インターネットの授業の場合、具体的にどういう部分にお金が必要となるのか。

(説明員) インターネットに掛る費用としては、インターネットの上位回線料、南丹市の場合には ZAQ のプロバイダを使用しているが、そのプロバイダ料が掛っている。プロバイダに支払うお金は、お客様から貰っている利用料に含まれている。あと、通信するためのセンター機器の維持費が掛っている。

(会 長) ちなみに、プロバイダの更新や価格の交渉はされているか。

(説明員) 価格交渉は毎年している。

(委員) 合併してからケーブルテレビに入った。文字通り目に見えて、合併して良かったことだと思う。さまざまな地域の文化や行事が放送されることによって、それを見た市民が、非常に地域に愛着を持つようになった。基幹インフラとして本当に大切な事だと思う。

この審議会が開催される意味が分からなくて、ここにきてようやく分かったが、要するに財政的な問題があるということ。財政的な危機感から審議会が開かれたということで、僕はもっと専門的すぎて、外部の者には分からないのではないかと思っていた。

財政的なこととなると、市民がケーブルテレビを価値あるものとして捉えられるかどうかだと思う。ただ一律に赤字だからということとはちょっと違うかと。それと本当に財政難で切羽詰まっているのであれば、例えば設備投資はいくら行っても、日々どんどん古くなっていく。そうなると京丹波町のように民営化、あるいは近くの自治体と合併しての効率化、もしくは料金を上げるかしか選択肢はないと思う。それについてどう協議するかが大事だと感じている。

(会長) 奇しくもと言いますか極論の話ですが、お金が無いのであれば事業をやめるのか。不足するお金をどう補填するのか。市以外から補填するということになるのであれば、市民の皆さんの負担になることがまかり通るのかどうか。また先ほど言っていただきましたが、どこかと一緒になって合理化を進めるか、それとも民営化に舵を切るのかという選択肢が上がってきていますが、方針の話でもあるので部長としてこの状況をどのように感じておられるのか。

(部長) 先ほど担当者が説明していたことの繰り返しになるが、南丹市のほとんどが難視聴地域で、インターネットサービスについても大半が民間事業者のサービスを受けられないという事を考えると、ケーブルテレビを無くすということは考えられないと思っている。

ソフト面になります自主放送番組。これについても今ご意見を賜っているが、やはり地域、市域の一体化の醸成に寄与している部分があること、災害時においては伝達手段としての役割もある。この面も含めて、自主放送事業は継続することが望ましいと考えている。

しかしながら繰り返しになるが、人口減少が進む中、また市の財政が破綻しかねないという切羽詰まった状況もある。

ご提案やお話しがあった通り、利用料金を上げる、あるいは広域合併するか民営化するか、その辺りの選択をしていかなければならないと考えているところ。

それと 5,600 万円の赤字という話もさせていただいたが、大まかに言うと収入が 3 億で 5 億 8,000 万円の費用が掛かっている。その残りに市債として過疎債を充てている。この過疎債が令和 2 年度の末で切れ利用できなくなる。今総務省にも要望しているが、その過疎債が充てられないとなると大変なことになるという状況にある。したがって 5,600 万円が赤字ということではなく、今後その過疎債の活用についても十

分議論していかなければならないと思っている。

大変難しい内容のご審議をお願いしているという事は十分承知しているが、どうかよろしくお願ひしたい。

(会 長) 簡単にはいとは言えない。

市の思いは、当然防災であつたり情報の共有ということで続けていきたいというか止められないものである。ただお金の問題がある。設備は日が経つごとにどんどん古くなっていく。支障移転の方はある程度まちが成熟すれば減少していくと考えられるが、京都縦貫道も走り、開発というか住まれる方が増えてくるとその分、余分というか、今以上の設備投資が必要になる。

他の自治体の情報、例えば兵庫県等で私が関わったところであれば情報をお伝えできるが、事務局が、近畿総合通信局管内の市町村の状況についてまとめていただいている。資料4について説明していただけるか。

(事務局) 【資料4に基づき、近畿総合通信局管内の市町村への聞き取り結果について説明】

(会 長) 京丹波町さんは私も関わっており、審議会にも加わっていた。結果、記載のように決定したということである。

少し遡ると、福知山市でも民営化になったが、その時の審議会にも私は関わっていた。京都府内では南丹市が3例目となるケーブルテレビの在り方についての審議会である。

兵庫県では、今名前が出た新温泉町から、南丹市と同様に設備費や運営の費用について相談を受けている。

どこも、それぞれさまざまな対策をして運営されているが、傾向としては民営化に舵を切る自治体が多いように思える。

今までの事務局とのやり取りや委員の皆様からの質問、また近畿管内の状況を見られて何かご意見や感想はあるか。

(委 員) 先ほどから話しを聞かせてもらっていて、ケーブルテレビに対して非常に期待される部分がある。特にコロナ禍により3密を避けた状態の中で、今回であれば修学旅行を放送されたということについて、中々こういった、放送という形で情報発信されないの、ケーブルテレビが強く影響を与えたと思う。

一方で設備費などの課題があり、今回のような話をされている。資料ではどんどん人口も減っていく中で設備も老朽化するなど、右肩下がりの状況が差し迫っているという危機感を持って動かれていると感じた。

(会 長) 京都縦貫道が整備されたことで、遠かったところが近くなるという反面、遠かったところが近くなることで人が止まらなくなるという両方の作用が働くということを知った。

京都縦貫道を使うと、京都から近いというか、他の府県どこからでも入ってこれるというメリットがある。

南丹市の面積は東京23区や淡路島と一緒に言っていました、非常に広域というこ

とと京都という立地が、プラスに働くことが多いのではないかなと思っている。

(委員) この地域ならではのどうか、光ケーブルによるデータ通信があるということで、この周辺の合併していないところと比べて、一歩先んじているという印象を持っている。

私個人としても、広報であったり事業の実施状況報告などで使ったり、子育てでも子どもの状況を確認できるということで、かなり利用させてもらっている。

こういう状況にはあるが、この事業については残していかなければならないかなという気持ちでいる。

民間の事業者も誘致などにより南丹市に来られているが、少しずつ都市部との差が詰まってきたのかなと感じている。

地域ごとに課題はあると思うが、事業をするにあたって片道 30 キロ、40 キロくらいあると、仕事で行き来するだけで半日潰れてしまう。インターネットで授業ができるという環境も大事なもの。

このコロナ禍においてネットでやり取りができる。できることなら、世間で言われているネット配信や事業支援、財務までできたらと思うが、まだそこまでは問題があってできないかもしれない。今後、コロナ禍をきっかけとして何か新しい試みが進むと思っている。

(会長) やはりコロナ禍でネットの需要が高まったのはまず間違いないかと思う。

これまで便利だとは言われてきたが、実際、家から出られない状況になった時に通信が繋がっているということは利便性が大きいですし、アフターコロナに向けたデジタル化や情報通信技術の本懐を感じた時期だったのかなと思う。

(委員) 先ほどから聞いていて、状況が良く分かった。

よその状況を見ていると民営化のことが多く言われているが、民営化した場合、プラスに転じて内容がどのように変わるのかご存じであれば教えていただきたい。

(会長) 民間に移行した場合、価格が上がる場合と据え置きの場合、いろいろなパターンがある。

民間になった時のメリットは、都市部と遜色のないサービスを受けられるということで、住民の方は喜ばれるし移住や定住の促進に繋がったりと、地域にもよるがメリットが感じられやすい自治体もある。かつ、民間事業者がある種の情報通信基盤のパートナーになるので、そのパートナーが実証実験の案を提供して来たり、例えば兵庫県養父市の場合は国家戦略特区になっているが、農業にドローンを導入したりレタス工場などもある。提案全てが事業者から出て来ているわけでは無いが、何らかの刺激というか、単にテレビが見れる、データ通信が使えるというだけではなく、プラスアルファになる提案が大きいと思う。ただ、民間とのパートナーについては、この町でこのくらい人が増えたといった具体的な成果はまだ見られないがプラスとして考えるならこういう人口増にも寄与する可能性が高い事かと思う。

マイナス点としては、これまでの安価なメニューで十分と思っている方にとって、スピードが上がる代わりに個人負担が増える場合がある。自治体によっては初期投資

が必要になる場合もある。長いスパンで見ると、例えば今年間 5,000 万円を 10 年積み上げると 5 億円になるが、ここまで多額ではないが初期投資が必要となる自治体もある。

まちの政策などに関係してくる場合もあるので、当然全てがプラスになるということではない。情報通信系としては、これらのプラスアルファの部分が多いと思う。

事務局から何か補足があれば。

(事務局) 当然、複数のパターンが考えられる。

利用料金の増額や民間へ委託するのかなど、議論するところはあるが、とりあえず市としては、テレビは市民の皆さんが必要とされているので、今後も無くしていきたくない。何とか維持していきたい。それにプラスして、今後は更にインターネットが主流になりいずれはテレビもインターネットという形になっていくと我々は考えている。それでいくと 1 自治体の力ではなかなか追いつけない部分もある。

民間さんでは、基本的なサービスは同じ料金であっても、安いプランを用意したり、今よりスピードが欲しい場合は別のプランを選んでいただいてもメリットはあるので良いのかなと思う。

(事務局) ケーブルテレビ事業を活用した南丹市の情報発信ということで、先ほどから話しておりますとおり、地域の行事や文化、歴史について発信していくことで、南丹市地域の活性化につながると私自身も思っている。管内の市民の方に大変役に立っているということで、大きな役割を果たしている大切な事業だと個人的に思っている。

もちろんこの事業は営利目的ではなく、市民の方に大きな負担をさせる事業でもないとは理解している。しかし、赤字ではいかなものかというところで、赤字分については市民の皆さんの税金を使っているという所もある。市民の 100% が利用していただいているということではないので、平等公平といった観点からも考えていく必要があると思われる。

このままではいけない。何か改善していかなければならない。維持するために利用料を増やして収入を増すのか、使用料を抑えるのか。先ほどあったように民間への委託という選択肢もあります。その辺り難しい内容ですが、皆さんのお知恵を頂きながら、皆さんで南丹市がより良い市となるように進めていき、一定の方向性を示していく予定である。

また、皆さんにご意見ご協力をいただけるようよろしく願います。

(会 長) 今日は意識合わせというか、現況がどうなのかということの内容とした。

まだまだ言い足りないとか聞き足りない部分のご発言をお願いしたいと思うが、一旦議事を事務局へ戻させていただく。

事務局から今後のスケジュール感について説明をお願いします。

(事務局) 【資料 5 に基づき、今後の審議会の進め方について説明】

年末から年明けにかけて開催する審議会で、方向性を示せる状態まで持っていきたい。

コロナの関係もあるため、状況によって日程は調整させていただく。

(会 長) 委員の皆さんに伺えていなかったが、どういう審議会の開催の仕方が良いと思われるか。

今日はちゃんと距離を取れて、審議会をするのに十分だと思いますが、何分状況が状況なだけに。事務局の方で工夫いただくということによろしいか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) その他事項になるが、本日初回とはいえ、けっこう突っ込んだ話をさせて頂いたりお聞きしたが、もう少し確認しておきたい事や要望なども含めてご意見はあるか。

(委 員) ケーブルテレビ自体、ZAQをプロバイダとして利用しているということであるが、テレビの加入率が高くてインターネットの加入率は低い状態にある。これを分けて運営するという事業方式はあるのか。

色々な地域が、隣の京丹波町でも民間への移行が決定しているが、本当にそうなった場合、今南丹市の情報番組は地域密着型でやっているが、それを民間に委託した時に同じように情報発信してくれるかどうか心配。この地域に住んでおられる方が職員さんである強みもある。

今後、その強みを生かした運営を考えた時に、インターネット事業とケーブルテレビ事業を切り分けて運営できるのか。

(会 長) 物理的には有だと思う。

さまざまなシミュレーションが必要になると思うので、事務局に持ち帰って頂いて、さまざまなパターンを検証して、次回の審議会に間に合うようにまとめていただいて提案してもらおうという形でどうか。

(事務局) 承知した。

実際、一通りのパターンは考えているので一旦預からせていただき、次回には提示したいと思う。

(事務局) 委員が今おっしゃられた、テレビとインターネットを分けて運営するという件であるが、少しイメージが異なるかもしれないが、資料4の裏面で(注)と記している自治体では、自主放送番組は直営で運営し、インターネットと設備管理は民間が行うという方式をとっている。

インフラ・インターネットとテレビの部分をそれぞれ分割するのは、確かに一つの案かもしれない。実際にやれるのかどうかは分からないので持って帰りたいと思う。

そういう案も考えさせていただいて、次回提示できるようにしたいと思う。

(説明員) 色々とお聞かせて頂いて、私どもも色々で見直していかなければと考えているところ。一つだけ。今あるテレビとインターネットのサービスについて討議していただいているが、大変多く活用していただいているところだけ説明をさせて頂く。

終わり際で申し訳ないが、5点ほどご説明させていただく。

行政分野での活用ということで、ケーブルテレビを活用したイントラネットを構築している。これは、市役所本庁と支所、また市内各所にある公共施設を専用回線で結

ぶことで、行政事務の効率を高めたり生産コストを下げたりということでも有効活用して頂いている。これにより支所でも本庁と同じようなサービスを受けられるようになっている。

また各学校・教育施設向けにもこういった専用回線があり、こちらも市の方で活用いただいている。

公衆無線LANサービスについては、美山のかやぶきの里などの観光拠点などで、携帯電話などのモバイル端末を活用して観光や交通の情報を取得されたり、SNSを使っていたくという所で活用していただいている。

災害時にも情報を取得できるよう、無線アクセスポイントが市内96ヶ所に整備されている。

現在、閉校となった小学校をサテライトオフィスや活用していただけるよう地域の皆さんに色んな地域の取り組みをしていただいているが、各地域活性化センターにも光ファイバーを敷設させていただいている。

河川監視カメラ・防犯カメラにつきましてもケーブルテレビの設備を活用いただいております。市内の河川に監視カメラを設置して本庁の方で一括管理して状況が見られるほか、その河川カメラの画像についてはテレビを通じて市民の皆さんに情報を提供している。犯罪の抑止や、犯罪があった際の情報提供として、市内の要所に防犯カメラを設置している。

また、携帯電話サービスの分野でも、地理的な条件などでキャリアによるアンテナ局の整備が進まない地域では、ケーブルテレビの回線を使っていただく運びである。

市民さんだけでなく行政でも活用して頂いているという説明である。

(会長) 丁寧な説明感謝する。いかに活躍、貢献しているかということ、委員の皆様にも理解していただけたと思う。

ご意見やご質問があるかと思うが、事務局にお返しする。事務連絡をしていただいでよろしいでしょうか。

9. 事務連絡

(事務局) 先ほども説明したとおり資料5になるが、審議会の予定を載せている。

今回は1回目ということで、21日午後3時からの開催となっている。

次の第2回は11月26日(木)、今日と同じく午後3時から。場所も同じとさせて頂きたいと思う。

第3回は12月24日(木)午後3時からで、今日と同じ場所で開催させて頂きたいと思う。

予備日については、今後の状況がどうなるか分からないので、一応予備日を設けさせて頂いている。

今後この日程で審議会を進めさせて頂きたいと思うので、ご理解ご協力をいただきたい。

(会 長) 今日の審議はこれで終了としてよいか。

また何かあれば事務局にメールなどでお問い合わせをいれて頂いて、思いをお伝えしていただけたらと思う。

10. 閉会の挨拶（山村副会長）

初顔合わせでどれだけの意見が出るか心配だったが、多くの貴重なご意見を頂けて安心した。

今回頂いたご意見やご質問は事務局で調査検討し、次回の審議会で委員の皆様にお伝えできるようにさせて頂く。

以 上